

1 会議の名称 令和6年度第2回富士川町森林環境譲与税活用検討委員会

2 会議の日時 令和6年10月31日(目) 15時～

3 会議の場所 富士川町役場 2階会議室

4 出席者 (1) 委員 11名(欠席者4名)
(2) 事務局5名
(3) 傍聴者1名

5 協議事項

- (1) 令和5年度 決算について
- (2) 森林環境譲与税活用に関する意見について
- (3) その他

6 会議資料 別紙のとおり

7 主な発言の内容

【委員長あいさつ】

奈良県の唐招提寺に行ってきたが、どちらも主要な部分は、ヒノキを使って建築している。国内でこれほど強度が高い素晴らしい木材は他にはないということです。

先般の木々の中でも触れましたが、これから森を作っていく、林業を進めていく、維持していくというところで、まずは”どんな森林を作っていくか”を検討し、計画をしていくということは大変大切な問題であると改めて感じました。

今回は、令和5年度の決算や7年度以降の事業についての検討を行う場になると思います。

また、活用に関する意見も多くいただいております。これらもまた取りまとめた中で、これからの計画について深く検討をしていきたいと思います。それではよろしくお願いします。

【事務局】

それでは早速ですが、議題3の協議事項に移ります。ここからの進行は、富士川町森林環境譲与税活用検討委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、委員長が行います。それでは委員長よろしくお願いします。

● (1) 令和5年度 決算について

【委員長】

それでは協議事項でございますけれども、1番目の令和5年度の決算についてということで説明を事務局お願いします。

【事務局】

はい、みなさま前回の検討会の際には貴重なご意見をありがとうございました。本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは森林環境譲与税に関する決算についてご説明をさせていただきます。

令和5年度の昨年度の森林環境譲与税に関する決算の状況の資料となっております。昨年度はこちらにあります4つの項目について、森林環境譲与税を充当しました。事業区分というのは森林環境譲与税の事業の区分になります。

こちらの上二つですね、①番②番と書いてあるんですけども、こちらは、市町村に数年間森林の経営管理権を移譲して、森林整備を行う制度がありまして、そちらの作業の前段階に行う事業となります。

1番上のものですが、こちらは現在町では森林の所有者や隣地の情報といったものを、林地台帳システムというものを使って把握管理をしているところでこちらのシステムの年間の保守料と、データの更新の作業部分として276万1000円ほど充てている形になっております。

2つ目も同じく森林の整備の前段階に行うものになるんですけども、先ほど申し上げた森林経営管理制度を行うにあたって、その管理権を市町村に移譲したいかどうかという希望の調査をする必要がありますので、そちらの調査費となります。

意向調査に係る部分として58haほどの調査を実施したんですけども、こちらは業務委託に関わる費用として270万ほど充当をしているところです。ちなみに調査は、令和3年度に森林整備の全体計画というものを策定しており、そちらに沿って実施をしております。

昨年度は十谷地内の箇所について、森林の調査意向調査を実施をしたところであります。こちらが譲与税を導入することによって、先ほどお伝えしました森林整備計画に沿った中で調査を進めることができ、順調に進めているところです。

続きまして三つ目の項目です。専門員の雇用ということで、地域林政アドバイザーを雇用をしております。林政アドバイザーの雇用に関わる経費ということで、168万ほど計上し、充当したところです。

森林や林業に関しての知識や経験を有する者を雇用する部分について充当できることになっておりますので、そういった知識のある専門員の雇用を昨年度も行っておりまして、具体的には、町の森林整備計画の策定に関することや森林経営管理制度に関することの事務の指導とか助言、整備に関することについての専門的な知見を持って業務を遂行することができているところです。

それから一番下の項目になります。昨年度支出したというわけではないのですが、基金に積み上げておりまして、新中学校の校舎建設事業として697万円ほど積み上げをしています。

こちらは新校舎の木質化に関する経費ということで、富士川町内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針というのがありまして、そちらの方針に基づいて、校舎の木質化を行い基金の一部に譲与税を充当するということを決めております。町産材を各所に活用して、学校全体の木のぬくもりを取り入れていくという方針で進めているところです。

今回こちらの検討会で決算の状況についてご説明させていただいたんですけども会議終了後、数日の間には森林環境税および森林環境譲与税に関する法律の第34

条第3項に基づいてこちらの決算状況については公表することが決められておりますので、町のホームページ等で公表することを予定しております。

以上が、協議事項1についてのご説明となります。よろしくお願いします。

【委員長】

令和5年度の事業、それから決算でございます。皆さんの方からご質問等ございますか。

● (2) 森林環境譲与税活用に関する意見について

【委員長】

それでは次に進みます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元に資料の2番をご覧ください。森林環境譲与税の活用に関する意見についてということで、前回の検討会の際に挙げられました主な発言や意見について箇条書きで取りまとめをしております。

最終的には、前回と今回の検討内容を取りまとめて、委員長、副委員長から町に結果の報告をしていただこうと思っております。

具体的な内容なんですけれども前回出た意見ということで、新中学校校舎建設事業への充当について、主にこちらにあります意見が挙げられております。

増穂中学校の学校林や峡南森林組合と地球温暖化防止推進協議会が開催した製材イベントの際に出た木材を学校の新校舎の建設の際には活用していただきたいという意見が挙げられました。

また、より地域に開かれた学校にということから、町有林から採れた材を校庭にもっと活用をしていただきたいというご意見もありました。

次に子育て支援に関する事業への充当ということで挙げられた主な意見です。

(1)の部分ですが、地元産材から使った方が良いということで、町産材の活用を第1に考えてほしいという意見がありました。難しければだんだん広げていって、1番広げても国産材までくらいが良いのではないかとというご意見でした。

それから材の調達に関しては乾燥等の作業に時間がかかるため、スケジュール感の調整についても専門的な知識のある方と調整しながら、取り組んでいくと良いというご意見をいただいております。

次に令和7年度以降の活用事業の検討ということで、で様々なご意見やご助言をいただきました。

まずは、事務局から重要インフラ隣接の森林整備の事業についてご説明をさせていただいたところ、とても大事なことだと思うですとか、倒木により電線が切断されてしまうことも多いので、検討しても良いのではというご意見がありました。

他には、裏面の4番にありますように、林業関係者の支援策についてです。ヘルメット等の安全装備関係に補助を出す予定の地域もあるということで、検討してはとの意見がありました。これらの装備品は結構費用がかかるため、事業者への負担軽減につながるというようなアドバイスもいただいております。

スマート林業に係るご意見もうかがっております。完全なデジタルなものではなくて、手押しの1輪車で電動のキャタピラー式のものがあつたりと簡単なものもありますよという技術の紹介でした。

それから(6)ですが、こちらは獣害防除の費用負担が大変であるというご意見でした。設備の維持やパトロールも必要になるが、その費用も捻出が難しいため、他の自治体では鹿柵の設置や柵の維持修繕等に補助を当てているところもありますといったご意見がありました。

それから、流通網の整備についてのご意見もありました。これを整備することにより、町産材等の活用ももっとできるようになるのではないかとといったご意見でした。

また、その他の意見ということで、中学校だけではなく今後予定している施設の改築などについても、譲与税活用の事業の検討項目としていったらいいのではないかとといったご意見をいただきました。

最後になりますが、森林環境譲与税の活用について一般の方々にも広くPRをしていくことが大切ですよというご意見がありました。こちらのPRについては、令和6年度から森林環境譲与税が本格的に始まっております。PRをしっかりとすることにより、住民に対して活用していることを周知していきたいというふうに考えております。

以上のようなご意見をいただいておりますが、今後これらの意見を検討結果としてとりまとめていく予定であります。具体的な内容等については、昨年度検討結果を作成しておりますので、主に中学校の校舎建設事業と子育て支援の事業の中等について取りまとめておりますので、そちらの検討結果の内容を加筆修正をしながら、取りまとめていきたいと考えております。

以上、事務局からの説明になります。委員のみなさまからご意見や今年度の取りまとめに関することについて何かございましたら伺いたいと思いますよろしくお願いします。

【委員長】

はい。改めて確認したい。こういうところをもっと力を入れたいとか、そんな意見もあらうかと思いますがいかがでしょうか？

【委員】

前回最後にもちょっと出た流通網についてあまり知らなくて、どういった流れでどのように町産材を流通させていくのかっていうところを教えていただきたいです。

【事務局】

山梨県職員の委員の方から流通網についての情報等がありましたら教えていただけますでしょうか。

【委員】

まず、個人がもっている木は、その処分方法について個人が権利を持っている。次にさらに一般的な話なんですけど、個人の山を整備する森林組合なんかだと自分の流通ルートに乗せて、そこで得た費用を所有者に渡すという流れです。

次にですね、それ以外の用途、一般の建築用材とかだとですね、南部の森林組合に木材市場があります。そこへ行ってそこに各種各地のメーカー等が来て買っていくというようなのがまず南巨摩と西八代の流通経路となります。

次に町産材っていうところを考えたときには、町有林であればある程度売り方を行政側でコントロールできるかと思います。ただ無限に町の山もあるわけではないので、多くの材が出るかっていうとそうもいかない。その辺りを検討していかなければならない。もう少し広げて、町内の一般所有者さんの材を富士川町の材として、町内で公共工事等で使用するのであれば、所有者さんに、選択肢として町産材をして使いたいとして、多少収益について検討してあげることが必要だと思います。

アクセスが良くない材を搬出するのであれば、それに向けてインフラ部分の整備が必要となります。がっちりとしたコンクリートの道ではなくて、あの素材排出用の道は開けるとかですね、譲与税活用の検討もできると思います。

今いただいたお題で考えるだけで、選択肢はいろいろあるのでどれぐらいの量が必要になるかなど、財産区から町有林に移行したようなもので始めても良いのかなと思います。

それについてはですね県も絡んでくるでしょうし、まずは森林組合に協力を得ない難しいと思います。次の公共建築物に、町産材っていうようなものを使うとなれば、まずは民有林については何かしら所有者さんにインセンティブが発生するようになっていうのが1つと、あとその他の町有林については、事前にインフラ整備を前提に排出量の確保等を検討していかなきゃいけないのかなと思います。

いずれにしろ長期計画を抑えながら、検討していくことが必要になってくると思います。

【委員長】

どのようにニーズに対応していくか。そういうことも併せて考えていくっていうことが難しい部分だと思う。森林はかなりの面積がありますから積極的にやるとすれば、一般流通に乗せていく部分と、乗せられない部分のものをどうするかというのを、合わせて考えることができれば、いいのではないかなと思います。

よろしいでしょうか。

【委員】

わかりました。

【委員長】

6番に獣害防除について出ております。今年実はですね身延町で、大豆を作りますよね。あれが実はかなり獣害でやられまして作っている方はたくさん知り合いがおりますのでみんな本当にがっかりしてましたね。

せっかく作った農作物にこのような被害が出てしまうと意欲がなくなってしまうよね。なので、このような問題は、具体的に考えていかなければならないと感じています。

また、林業者への安全装備に対しての補助もやっぱりやっていかないと携わる人がいなくなってしまう。機材は非常に高い。そこで安全に就業してもらうっていうことも、本当にこれも大事ですが、森林環境税もたくさんあるわけではないので、使い方の検討が大切だと思います。

もう一つ学校の子供たちとか教育の中でっていうような検討してはどうだっているをいただいております、これは本当に大事な部分だろうと思います。私達が社会の中で、活動してられる時間っていうのも限られていまして、次の世代へ世代交代をしていかなきゃいけないわけですので、どうしてもその学校教育の中でとかそういう場所、そういう時間帯の中で、いろいろと考えていくっていうことを子供たちをしなきゃいけないと思います。これも具体的に少しずつ何か考えていかなきゃいけない。

これらをまずまとめていただいて、答申に反映していきたいと思っております。他に何か皆さんご意見ございますか。もっとこういうふうに話を膨らましてほしい等、何かありましたら伺いしたいと思っております。

【委員】

はい。委員長さんから話のあった(4)林業事業者への安全装置の補助について、ちょっと補足で説明したいと思っております。林業関係者の所得は、林業白書だと350万、年間でこれっていうのは、一般の当時給与の450万から比べて100万安い、さらに労災率を比較すると、建設業に比べて林業は10倍危ないという統計が出ています。

ですので、4番みたいに林業関係の方に安全装備とかをすると労災が減って、さらに収入が少ないっていうのも補填できるかなということなので私も賛成です。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。他のご意見はどうでしょうか。

【委員】

はい、やっぱり環境教育ということは非常に大事だなと思ってます。お子さんたちはもちろんですが、それ以外の一般の方にも木に対しての教育、森林や森の働きとか、木の良さとかそういうことを醸成していくためにもそういった活動もある程度やっていった方がいいのかなというふうにちょっと思っております。

【委員長】

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【委員】

恩賜林保護団体では見回りなどの活動をしていますが、実質的には県のものであるため、団体として直接事業はやっておりません。

作業する場合等は、森林組合をお願いしています。団体独自で作業するというのは、基本的にありませんが、まだ学校林等がある状況ですので今後も教育や学校に係る部分で関わっていけたらと思います。

【委員長】

ありがとうございます。公共施設にたくさん使っていくということでこれからもし改築等が行われていく場合には、その事業の中で木材の使い方っていうのをもう検討していくと良いと思う。

森林環境税は、都市部の自治体にもこれが配分されていて、そういうところは、木材をたくさん使う施設を作っていたりする。つまり公共団体が力を入れて進めていく部分だろうとふうに思うわけですね。

令和7年度以降の事業に向けての考え方として大事なところを反映していただくと、ということで、よろしくお願いしますと思います。

それでは他にどうでしょうか。

【委員】

人工林をどう理想的な森林にしていくために何をすべきかってことをもっと話した方がいいと思ってます。それにはやはり、従事者も必要で、林業の収入は350万って話もありました。ただ収入だけでやるとね従事する人も少ないと思います。そのため、もっと違い方法で、山を守る方法を考えていかないとならないというように思っています。

災害時のことを考えると民有林の管理も含めて、自衛隊等も含めて国単位でも考えていい問題だと思う。

【委員長】

森林を作っていくっていうことは、安全な地域を作っていくということでもあろうかと思うんですね。もう本当にそれは大事なことですし、人工林でもスギ一辺倒だったり、ヒノキだけだったりっていうような話になれば、やっぱり偏った安全性で懸念があるように感じます。

大変いろいろ貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。本日は予算を中心にお話をするということで始まったわけですが、何かまだ言いたらなかったことがある場合には、ぜひご発言ください。

【委員】

少し県や役場の動きを簡単にお話したいと思います。

決算に意向調査集積計画って書いてあります。役場では町内の森林整備について先ほど事務局から説明があった通り、最初令和元年2年ぐらいでどこから手をつけてくるのかという全体計画を立てました。

調査を進める中で調べた山を2つに分けしますと、経済性がまだ維持できているという経営者と、急だし道も遠いし、経済性が確保できない山っていうカテゴリーに分けることになります。

役場の中で行われているのが経済性のあるものについては、状況に応じて森林組合に面倒を見てほしいというような流れが大体どの市町村でもあります。

組合では、森林整備をするのに、国県の補助金を活用しています。知ってると思いますが、県も500円ずついただいてまして間伐等整備しています。

所有者さんの負担がないように森林整備をしてところで、ざっくり言うと、うちの管内だとですね、年間150haくらい整備しています。

峡南の組合で富士川町でやってるのは、20から30haくらいだと思います。

そのように対応しているのは、経済性のある山であって、経済性が良くないってところは、集積計画という制度で、役場で対応して整備しますという告示をします。

調べていただくとホームページ等で告示されています。どんどん進めていけばいいのではと思われるかもしれませんが、森林所有者が見つからないケースは多いです。不動産登記が変わっていないものもあり、役場でも県の外郭団体も調査委託をしながら対応していますが、非常に手間が多いです。

その中で今のスケールである 20、30ha 整備したとしても森林組合で労務が充実してはいないので、どうしても作業員等の確保の部分でボトルネック、現状は県の森林環境税とか、多くはありませんが町単の森林整備を見据えた部分で将来を考えると整理しなくてはならないものが多い。

今日の議論の中で出てきた安全装備等はまず全業種の平均年収 100 万円低いとそこを 100 万上げれば来るのかという労働条件が厳しいので、基本的にはそれを上回る形で収入面をフォローしていかななくてはならない。

他の業種に劣らないように収入面のカバー等をする必要があるがなかなか難しい。そうなったときに、働きやすい職場に着目し、安全装備をいわゆる公費で補助するという形でバックアップできないかっていうのが、最近各市町村の中で検討に上がっている。

ちなみにですね、あの富士川町森林整備計画というのがあります。役場の方で立てた、5 ヶ年の森林行政に対するマスタープランです。直近の要素を除くと、譲与税の使い道が書いてあります。温暖化対策とか、そういうものが入ってくる中で、雇用とかそういうところも書いてありますので、ちょうど今年、来年の 4 月に向けたですね整備計画の作成の時期に当たっております。これからマスタープランを作っていくことになるため、今回の検討の内容等も必要に応じて加筆し、問題点を整理して取り組んでいくのが良いのかと考えます。

【委員長】

森林整備計画とかそういうものを見直していくときに、検討していくべきかなと感じました。

最後にまだご意見ございますか。

検討会という形で 2 回開催しました。出てきた問題というのは非常に大変難しい問題だったと思いますですがこれはここを皮切りにして始めていくことが大切だろうと思っています。

これまでいただきました意見を基に、検討結果をまとめて、方針に反映させていただこうと思います。それでは次にその他の項目になりますこれはもう全体を通して何かあればお願いします。

【事務局】

それでは本日予定をしておりました協議事項については、以上となります。ありがとうございました。では 4 のその他に移ります何かございますでしょうか？事務局からありますか。

【事務局】

はい。先ほどもお伝えしましたとおり、委員長、副委員長におかれましては、今年度の検討結果の報告を 11 月に行いたいと思っております。後日日程調整などの相談をさせていただきますので、その際はよろしく願いいたします。

【事務局】

他に何かございますでしょうか？それでは閉会とさせていただきます様々な意見をいただきましてありがとうございました。本日はお疲れ様でした。